ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

報道関係者 各位

令和８年 11 月 18 日
【照会先】
社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室
室長補佐 増田 岳史（内線 3089）
障害者文化芸術計画推進官 森 真理子（内線 3079）
（代表番号） 03(5253)1111
（直通番号） 03(3595)2097

令和 11 年度全国障害者芸術・文化祭の開催地決定について

令和11年度全国障害者芸術・文化祭の開催地について、**青森県に決定**いたしましたので、お知らせいたします。

１．全国障害者芸術・文化祭の目的

障害者の芸術文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とし、平成 13 年度から開催しています。平成 29 年度から、文化庁の主催する国民文化祭と一体的に開催しています。

２．開催県の決定について

全国障害者芸術・文化祭の開催地については、一体開催の観点から、国民文化祭開催都道府県としています。今般、令和 11 年度国民文化祭開催地が青森県に内定したこと、及び、青森県から全国障害者芸術・文化祭開催の要望があったことを受けて、開催県を決定いたしました。

「全国障害者芸術・文化祭あおもり大会（仮称）」について

1　趣旨

障害のある人が芸術活動に参加することは、日常生活の中でゆとりと生きがいを持って充実した生活を送るために大切なものであり、障害のある人もない人も、互いを尊重し安心して暮らせる共生社会を実現するため、「全国障害者芸術・文化祭あおもり大会（仮称）」を開催する。

2　事業内容（仮）

（１）芸術・文化祭

ア　美術・文芸作品の展示（絵画、工芸、書道、写真等）

イ　舞台芸術の発表（音楽、舞踏、演劇、芸能等）

ウ　講演会・シンポジウムの開催

（２）ふれあい交流

障害者就労施設製品の展示販売

体験ブース（オープンアトリエ、ワークショップ等）

3　主催

厚生労働省、青森県、市町村　等

4　開催日

令和 11 年度　秋（予定）

【参考】

全国障害者芸術・文化祭の開催状況一覧

回	年度	開催地	回	年度	開催地	回	年度	開催地
第 1 回	H13	大阪府	第 11 回	H23	埼玉県	第 21 回	R03	和歌山県
第 2 回	H14	岐阜県	第 12 回	H24	佐賀県	第 22 回	R04	沖縄県
第 3 回	H15	東京都	第 13 回	H25	山梨県	第 23 回	R05	石川県
第 4 回	H16	兵庫県	第 14 回	H26	鳥取県	第 24 回	R06	岐阜県
第 5 回	H17	山形県	第 15 回	H27	鹿児島県	第 25 回	R07	長崎県
第 6 回	H18	沖縄県	第 16 回	H28	愛知県	第 26 回	R08	高知県
第 7 回	H19	長崎県	第 17 回	H29	奈良県	第 27 回	R09	東京都
第 8 回	H20	滋賀県	第 18 回	H30	大分県	第 28 回	R10	愛媛県
第 9 回	H21	静岡県	第 19 回	R01	新潟県	第 29 回	R11	青森県
第 10 回	H22	徳島県	第 20 回	R02	宮崎県			

（今回決定）

※平成 29 年度以降は国民文化祭と一体的な開催としている。